

## 様式第2号（第3条関係）

## 行 政 視 察 等 報 告 書

平成27年6月2日

# 米子市議會議長様

会派名 希望  
代表者氏名 国頭 靖  
提出者氏名 土光 均



下記のとおり報告します。

記

項目	■現地調査 □研修会への参加	■行政視察 □会議への参加	□要請・陳情活動
参加者	国頭 靖、矢倉 強、山川 智帆、土光 均		
期日	平成27年5月19日から 平成27年5月21日まで		
〔概要〕(年月日・場所・内容)	平成27年5月19日・20日に参議院議員会館内において「地方創生」「国土強靭化計画」「再生可能エネルギー」について、担当部署職員から直接説明を受け、質疑応答をした。また、21日には、埼玉県環境整備センターを訪れ、「廃棄物最終処分場及び資源循環工場」について、現地視察をした。		
〔所感〕	別紙参照		
経費	旅費総額 346,720円		

## 所感

### 「まち・ひと・しごと創生について」

平成27年5月19日 13:30～14:50 於：参議院議員会館

説明者：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 溝口洋参事官

まず、話は我が国の人口の推移と長期的な見通しの説明で始まった。国としては出生率を2020年には1.6程度、2030年には1.8程度、2040年には2.07程度にしたいようだが、具体的な計画の各論になると説得力に欠ける。まち・ひと・しごと創生法の概要は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち（国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成）・ひと（地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保）・しごと（地域における魅力ある多様な就業の機会の創出）創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものである。そのために東京の一極集中のは正をするとあるがこれもあらゆるものが東京にある限り説得力を欠く。取り組みのメニューは数多く作られているが、成功するも失敗するも地方の責任だ。地方は今まで以上に真剣に地域力を上げるために取り組まざるを得ない。話は聞いたが、中央からのアシストがしっかりあるのか若干不安になった。余計に今年度の地方創生への取り組みに頑張らねばならない。

### 「国土強靭化計画について」

平成27年5月19日 15:00～16:45 於：参議院議員会館

説明者：内閣官房国土強靭化推進室 伊藤哲也参事官補佐

国土交通省 道路局 国道・防災課 道路防災対策室 今田一典課長補佐  
高速道路課 有料道路調整室 宮西洋幸課長補佐  
港湾局 計画課 馬場智課長補佐  
計画課 竹尾嘉浩第二事業係長（事業調整係）

まず、国土強靭化地域計画について説明を受ける。国土強靭化基本法第10条に基づく国土強靭化基本計画の下の地方公共団体の作るアンブレラ計画である。これについては鳥取県が策定すると言っており、もしも米子市が策定した場合、多くの省庁の交付金・補助金の交付にあたり地域計画に基づく取り組みに一定程度配慮することも確認した。当市も積極的に取り組むべきものと考える。（詳細についても説明を受ける）

次に、山陰自動車道の米子市管内の耐震化等について説明を受ける。

最後に、境港の江島架橋の設置についての説明を受け、現在、これから要望することになる中海架橋について聞きたいところでしたが、回答は頂けず、ひとまず、自らの自治体の国土強靭化地域計画を真剣に作るべきと再認識をしたところである。

## 資源エネルギー庁行政視察報告書

日時：平成27年5月19日10時から12時

場所：参議院議員会館102号室

会派：希望

議題：「再生可能エネルギーについて」

説明者：資源エネルギー庁

新エネルギー対策課 青木課長補佐

戦略企画室 渡邊氏

原子力発電立地対策広報室 山岸室長補佐、飯島室長補佐

報告者：山川（希望）

「エネルギー基本計画」は、原発のみに依存しない安全なエネルギーシステムへの転換を指示示すものでなければならない。

原発推進方針（個別にどの原発をどう動かすのかは不明、耐用年数は60年に延長する事も含めるとの事）ものであり、原発と石炭火力を、ともに「重要なベースロード電源」に位置づけている。

同時に、政府案は、自然エネルギーについて「中長期的な自立化を目指していく」としているが、欧州の複数の国々では、大型水力発電抜きでも自然エネルギーが、すでに電力の約2割から4割弱を供給する基幹電源になっている。

日本においても、高い導入目標を設定するとともに、送電網への系統連系の円滑化など導入を進め、蓄電の技術革新およびコストの低下に伴い、自然エネルギーを日本の基幹電源にしていく（それに伴い費用負担調整料金がどのくらい上昇するのか不明）必要性がある。

そして、本市において望ましいのは、いかに地域にエネルギー源及び資金源を確保できるかという事だ。電力自由化に伴い、電力事業に多くの企業が参入するとともに、自然エネルギー導入を地域から進める取組が広がりつつある。

大規模独占型から、多様な主体が担う地域分散型エネルギーシステムへの転換を進めていくよう地域での発電および蓄電並びに送電網の円滑化に向けての導入促進するため、今後も情報収集に励みたい。

# 埼玉県環境整備センター・彩の国資源循環工場 視察報告書

日時：2015年5月21日(木) 9時半～11時半

場所：埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山368

報告者：土光均（会派、希望）

## ●埼玉県環境整備センター

最初、施設の概要のVTRを見る。

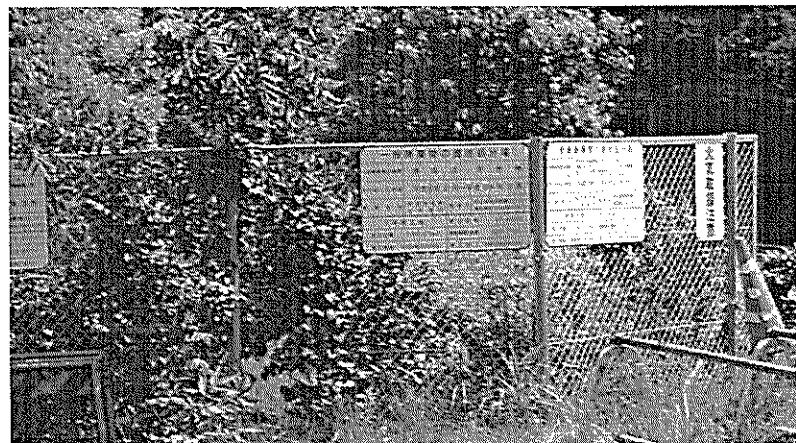
その後、埋め立て地等の現場を視察。

施設の目的は、廃棄物の処分地を自ら確保することが困難な県内の市町村・中小企業などのために、廃棄物の広域埋め立て事業の実施。

受け入れは、一般廃棄物を、産業廃棄物の8品目。

時間的制限もあり、バスからの視察が主なものになり、詳細の質疑の時間はとれなかつたが、埼玉県の廃棄物の処理の課題を、行政、住民が一体となり考え、住民の合意、参画、監視の元に進めている施設であるとの説明を受ける。

産廃処分場は、まず必要性を行政・住民が共有し、その認識の元に、安全性が担保されるように、建設場所、施設の内容、そして数十年にわたるその後の管理办法についても十分な議論が必要である。



### ●ツネイカムテックス埼玉株式会社（彩の国資源循環工場 内）視察

ここでは、一般廃棄物、産業廃棄物の焼却灰をリサイクルする施設である。焼却灰を1000℃程度で焼成処理することにより、ランニングコストを低く抑えることが出来、重金属類の揮発分離、ダイオキシン類の無害化を行い人口砂を生産する。

単価は河川から採取する川砂よりも低く、また多孔質のため吸水性等に優れる為、下層路盤材、雑草抑制材等に広く使用されているとのことである。



### ●よりいコンポスト株式会社（彩の国資源循環工場 内）視察

し尿汚泥、食品工場汚泥、食品廃棄物を発酵させ発酵有機性肥料を製造する工場。当初は、発行する際の臭いが強く、周辺住民からの苦情も出たが、発酵をアルカリ性から酸性領域でさせるように工夫、試行錯誤の結果現在では、ほとんど気になる臭いは出なくなったとのこと。周辺住民の、抜き打ち的な監視活動（制度化されている）においても、住民から評価の声も聞かれるようになったとのこと。

発酵過程においても、熱エネルギーや薬剤等は使用せず、「減圧併流発酵技術」により、高品質のコンポストを大量に、安定的に、低価格で短期間に製造できるため、販路開拓も問題なとのこと。

「生ゴミ」とは、ごみではなく資源として、このように有効利用できるようなシステム構築が、米子市においても必要であると認識する。

